

【記載上の注意事項】

- 1 「現在の住宅の処分又は利用予定」は、現在の住宅の所有形態が自己所有の場合のみ記入すること。
- 2 「新たに住宅が必要となった理由及び利用計画」欄のうち、①欄には農用地利用計画変更申出書の建築物の建築面積の合計の数値（①欄）を、②欄には農用地利用計画変更申出書の申出地と併せて利用する山林、宅地、雑種地等の面積の合計の数値（②欄）を、それぞれ記入するものであること。
なお、②欄の括弧書きには、土地の面積のうちに、法面、進入路等で有効利用できない土地が含まれる場合に、これを除いた有効利用面積を記入するものであり、また、土地利用率の括弧書きには、これに対応する有効利用率を記入するものであること。
- 3 「計画地を選定した理由及び経緯(代替性の検討)」欄には、計画地を選定するにあたっての条件を具体的に列挙し、その条件に見合った候補地を比較検討した経緯を記載すること(場合に応じて、「候補地比較検討表」(任意様式)を作成すること)。また、周辺の土地利用及び環境の状況を記載した上で、計画地が選定条件に適合していること、計画地以外では事業目的を達成できないことがわかるように記載すること。
なお、農家住宅又は分家住宅を新築する場合にあつては、当該農家世帯等が所有する土地について選定する(又はしない)理由を示した「計画地周辺における所有地一覧表」(任意様式)を作成して添付すること。
- 4 3の各候補地又は所有地の位置を示した図面を添付すること。